

令和5年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 国民健康保険税	159,426	1 総務費	10,154
2 国庫支出金	0	2 保険給付費	659,207
5 県支出金	664,753	3 国民健康保険事業費納付金	219,665
8 繰入金	67,500	8 保健事業費	9,914
9 繰越金	49,896	9 基金積立金	79
10 使用料及び手数料	5	10 公債費	0
11 財産収入	79	11 諸支出金	1,503
12 諸収入	341	12 繰出金	1
		13 予備費	41,477
歳入合計	942,000	歳出合計	942,000

令和 5 年度国民健康保険特別会計 予算の概要

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えも解消されつつあり、保健事業については従来どおり、実施できるようになりました。受診率は徐々に戻ってきている状況です。引き続き、感染拡大に注意しながら、各種事業を実施していきます。

昨年度まで横ばい状態であった被保険者数は、新型コロナウイルス感染症の経済的な影響が減少してきていることもあり社保加入者が増加していること、また、後期高齢者医療への移行が増加してきていることなどから減少し、1,700 人を下回る予想です。保険税については令和 3 年度から被保険者世帯への生活支援を目的に、基礎課税額分の被保険者均等割額並びに世帯別平等割額について保険税率の引き下げを行ってきましたが、当初の予定通り、令和 4 年度で終了します。令和 5 年度は基礎課税分につきまして、均等割を前年比 5,000 円増、平等割を前年比 4,000 円増の金額にて積算を行い予算計上致しました。(国保運営協議会においてご審議いただき承認されています。)

今後は医療の高度化などにより全国的に一人当たり医療給付費が増え続けることが予想され、納付金の激変緩和措置廃止及び医療費水準の統一に向けて、保険税負担の急激な増加を抑えるため、基金を計画的に活用しながら次の項目について重点的に取り組み、健康寿命の延伸と国民健康保険事業の健全な運営の継続に努めてまいります。

1. 保険税の収納率向上のため、滞納整理の強化と処分の実施、短期被保険者証及び資格証明書の活用による滞納の抑制と期限内納付の促進
2. ジェネリック医薬品の使用及び適正受診の促進、レセプト点検の強化、インフルエンザ予防接種助成などによる医療費の伸びの抑制及び補助財源の確保
3. 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上と重症化予防等保健事業の充実
4. 保健センターが実施する健康相談支援を通じた保健事業の充実

(歳入)

一般被保険者の保険税では、被保険者の減少に伴う減額を考慮し、かつ税率の引下げを終了したための増額分を加算し、基礎課税額分現年課税分として、前年比 3,894 千円増の 98,570 千円を計上しました。税率の引き下げを行っていなかった後期高齢者支援金分現年課税分は、1,801 千円減の 40,174 千円を計上、同様に介護納付金分現年課税分では、934 千円減の 10,945 千円を計上しました。滞納繰越分については、滞納繰越見込額 55,513 千円うち 9,737 千円を計上しました。今後も累積滞納額の減少に向け、短期被保険者証や資格証明書を活用すると共に滞納整理や滞納処分の強化を図っていきます。

県支出金は、それぞれの歳出額に応じて、保険給付費等交付金(普通交付金)を前年比 37,304 千円増の 655,705 千円計上し、同交付金の特別交付分として、保険者努力支援分 2,310 千円、特別調整交付金分 496 千円、都道府県繰入金(2号分) 935 千

円、特定健診等負担金分 2,198 千円を計上しました。

繰入金では、保険基盤安定繰入金について税率の引き下げ終了により、軽減額が増額となるため、1,700 千円増の 35,500 千円を計上しました。事務費繰入金は、総務費総額より延滞金及び督促料等を除き、554 千円減の 8,877 千円を計上し、出産育児一時金繰入金については、対象者を 5 名と見込み 1,665 千円を計上しました。その他一般会計繰入金として波及増分を 327 千円増額し、3,386 千円計上しました。令和 4 年度から始まった未就学児均等割の軽減については、実績を考慮して 600 千円を計上しました。国保基金繰入金は、納付金の増額分等対応のための財源として 14,500 千円を計上しました。

(歳出)

総務費では、一般管理費において国民健康保険事務経費を前年比 302 千円増の 7,757 千円を計上し、賦課徴収事務経費については、前年比 1,663 千円減の 1,647 千円を計上しました。

保険給付費は、一般被保険者療養給付費において、最近の医療費の推移を考慮し、前年比 34,000 千円増の 569,000 千円を計上し、一般療養費は前年比 1,200 千円減の 4,800 千円を計上、一般高額療養費については前年比 4,500 千円増の 80,000 千円をそれぞれ計上しました。

一般被保険者移送費については、療養給付費の 0.01%以上を見込み 64 千円を計上しました。国保制度の改正により上記の一般被保険者療養給付費から一般被保険者移送費までの合計 655,705 千円が、歳入 県支出金 保険給付費等交付金（普通交付金）として県から交付されます。

出産育児一時金は、1 件あたりの支給額を 420,000 円から 500,000 円に増額、5 件を見込み 2,500 千円を計上、葬祭費も、実績を考慮して 18 件を見込み 900 千円を計上しました。

国保事業費納付金については、県からの通知により一般医療給付費分国保事業納付金 143,807 千円、一般後期高齢者支援金等分国保事業納付金 59,176 千円、介護納付金分国保事業納付金 16,682 千円をそれぞれ計上し、納付金総額で前年比 9,435 千円の増となりました。

特定健康診査等事業費は、前年比 301 千円増の 7,457 千円を計上しました。予定人数については、集団検診で 540 名、個別検診で 100 名、特定保健指導で 37 名を見込みました。

健康づくり推進事業費、保険事業経費では、合計で前年比 67 千円減の 2,457 千円を計上しました。

国保基金積立金については、基金利子分の積み立てのみの 79 千円を計上しました。

一般被保険者保険税還付金及び還付加算金については、実績を考慮し 1,501 千円を計上しました。

予備費については、41,477 千円を計上しました。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出 942,000 千円（前年度比 1.29%増）を当初予算計上します。